

昨今、「外科医不足」「〇億円赤字」「病院存続の危機」といった見出しが新聞やメディアを賑わせており、外科医療を取り巻く環境は決して楽観できるものではありません。そのような状況の中、今回の診療報酬改定では「内視鏡手術用支援機器加算」や「外科医療確保特別加算」などが新設され、外科医療にとって前向きな要素も示されました。制度設計や実現に向けてご尽力いただいた先生方ならびに関係者の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。今後ロボット支援手術の普及がさらに進むことが予想される一方で、従来の腹腔鏡手術や胸腔鏡手術のニーズも依然として高く、これらの手術に関する知識や工夫、経験を共有する場として、本誌の果たす役割は今後も大きいものと考えられます。

さて、今号には総説1編、原著1編、手術手技1編、症例報告8編の計11編が掲載されています。渡邊祐介先生による総説「電気メスの原理に基づくロボット支援手術における実践」では、これまで経験や感覚で語られることの多かったバイポーラーの使用について、その原理と具体的な使用方法が分かりやすく解説されています。このように手術の知識や技術を「視覚化」あるいは「言語化」して共有する試みは、手術手技の向上に大きく寄与するものと考えられ、ぜひ多くの先生方にご一読いただきたい内容です。

原著論文では、非観血的整復後に根治術を行った閉鎖孔ヘルニア嵌頓症例の検討が、手術手技では、結腸膀胱瘻に対して蛍光ナビゲーションを用いた腹腔鏡手術の経験がそれぞれ紹介されています。症例報告では、消化管疾患2例、胆嚢疾患3例、婦人科疾患2例、ヘルニア疾患1例と、幅広い疾患を対象とした症例が掲載されています。本号が、皆様の手術手技や臨床経験をさらに発展させる一助となれば幸いです。

ご多忙の中で貴重な経験をまとめ、ご執筆いただいた著者の先生方のご尽力に心より敬意を表します。残念ながら不採用となった論文であっても、その後別誌に掲載されているのを拝見することがあります。その際、本誌での査読コメントが反映されていると感じられることもあり、編集・査読に携わる者として大変嬉しく思います。ご自身の経験を世の中に共有する貴重な機会として、今後も多くの投稿をお待ちしております。最後に、編集委員より本欄をご覧の皆様へお願いです。本学会ならびに本誌では、「鏡視下手術」という用語は使用しない方針としております。正式な用語としては、「内視鏡外科手術」「腹腔鏡手術」「胸腔鏡手術」などをご使用いただきますようお願いいたします。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(柴崎 晋)

日本内視鏡外科学会雑誌

(第31巻 第3号) 2026年5月15日発行・隔月刊

Journal of Japan Society for Endoscopic Surgery (Tokyo)

(1部) 価格: 3,080円 (本体2,800円 + 税10%)

2026年 年間購読料: 18,480円 (税込) * 学会員は学会ホームページから閲覧できます。

編集・発行: 一般社団法人日本内視鏡外科学会 (理事長: 北川雄光)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル 日本コンベンションサービス株式会社内

☎ 03-3503-5917 E-mail: info-jses@convention.co.jp (担当: 諸富)

<https://www.jses.or.jp>

発売: 株式会社医学書院 (代表取締役: 金原 俊)

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23 <https://www.igaku-shoin.co.jp>

編集室連絡先 ☎ 03-3817-5707 E-mail: jses@igaku-shoin.co.jp (担当: 水野, 小路)

年間購読 (電子版のみ) のご注文などのお問い合わせ <https://www.igaku-shoin.co.jp/inquiry>

電子出版コード 260F2600031003000000

- ・本誌に掲載された著作物の複製権、上映権、公衆送信権 (送信可能化権を含む)、口述権、譲渡権、貸与権、翻訳・翻案権 (著作権法第27、28条の権利を含む) は日本内視鏡外科学会が保有します。
- ・本誌を無断で複製する行為は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的 (診療、研究活動を含む) で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。
- ・**JCOPY** (社) 出版者著作権管理機構 委託出版物) 本誌の無断複製は著作権法上の例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、(社) 出版者著作権管理機構 (電話 03-5244-5088、FAX 03-5244-5089、info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。